

令和元年度第2回半田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会議事録

開催日時	令和2年2月6日（木）	14時00分～15時30分
開催場所	半田市役所4階 庁議室	
会議次第	<p>[第1部] 高齢者・障がい者虐待防止に関する協議について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 報告事項           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和元年度高齢者虐待の実態及び虐待相談報告について</li> <li>(2) 令和元年度障がい者虐待の実態及び虐待相談報告について</li> <li>(3) 令和元年度知多5市および半田市同規模2市の虐待対応状況について</li> <li>(4) 令和元年度活動報告について</li> </ol> </li> <li>2. 協議事項           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 今後の取り組みについて</li> <li>(2) 令和2年度活動計画について</li> </ol> </li> </ol> <p>[第2部] 障がい者差別に関する協議について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 報告事項           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和元年度 障害者差別解消法に関する相談について</li> <li>(2) 令和元年度 障害者差別解消法に関する普及啓発について</li> </ol> </li> <li>2. 協議事項           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和2年度 障害者差別解消法に関する普及啓発計画について</li> <li>(2) 障がいのある方への合理的配慮(好事例)の収集及び啓発について</li> </ol> </li> </ol>	
出席委員 (欠席委員)	新美親紀 左近 麻奈美（鷲野明美）岡崎将司 鴻巣雅之 澤田安雅（加藤金吉代理） 小澤康人 山崎千佳 山崎孝義（野田卓己代理）（竹内修） 今井友乃 杉江徳長 新村 隆 ※敬称略	
事務局	高齢介護課：倉本課長、鈴木（圭）、岩本、池尻 地域福祉課：榊原（宏）課長、杉浦（郁）、田中（美）、片山 半田市包括支援センター：澤田センター長、加藤（洋） 半田市障がい者相談センター：中野センター長、小島副センター長	

1 あいさつ

司会（高齢介護課長） ただいまから令和元年度第2回半田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を開催いたします。会議の終了時刻はおおむね16時を予定しております。なお、市民の皆様幅広く活動の内容を周知するため、委員の名簿及び議事録を公開してまいりますので、ご承知おきください。

## [第1部] 高齢者・障がい者虐待防止に関する協議について

### 1 報告事項

#### (1) 令和元年度高齢者虐待の実態及び虐待相談報告について

(委員) 資料P.1「被虐待者自身の意向で金銭を渡していた」とありますが、どのように発見されたのですか。

(事務局) その方をケアしている相談員から通報がありました。息子の執拗な要求により、金銭を渡しているのではないかと懸念し、確認してください、と話があったものです。市で確認の結果、金銭搾取ではないと判断したものです。

(委員) 介護認定をお持ちでない方は、どのように通報、発見があるのですか。

(事務局) 介護認定をお持ちでない方は、身体能力や判断能力がある程度維持されており、ご本人から相談があることが多いです。

#### (2) 令和元年度障がい者虐待の実態及び虐待相談報告について

(委員) 養護者による虐待と判断した7件は、分離を行っていませんが、大丈夫でしょうか。

(事務局) 養護者と被虐待者から聞き取りを行い、分離するまでには至らない、重篤ではないケースと判断しました。養護者からの聞き取りの中で、養護者の負担軽減について提案し、今後暴力(暴言)の無い生活環境になるよう支援しています。

(委員) 虐待は繰り返されるイメージがあります。その後、定期的な訪問など、フォローはどのように行われますか。

(事務局) 担当するサービス事業者などに情報提供し、異変を感じたらすぐに市へ連絡をいただくようお願いしています。また、必要に応じてケース検討会議を実施し、関係機関で情報共有や今後の支援方針について協議しています。

(委員) 行政としては、どのような体制ですか。

(事務局) 障がい者虐待では、市も一定の期間を定め、モニタリングを実施しています。家族と連絡が取れているかなどを確認し、通常の支援の中でフォローできると判断すれば「終結」としますが、関係者や支援者が再通報を行える体制は維持していきます。

(事務局) 高齢者虐待では、具体的に言えば、2か月に1回、担当者会議を行っています。そこで進捗の確認や終結と判断してもモニタリングができるような体制は維持しています。ただ、虐待は再び起こりうるということは、事業者間でも共有していきたいと思います。

#### (3) 令和元年度知多5市および半田市同規模2市の虐待対応状況について

(委員) 各市町を比較すると、半田市は、特に高齢者虐待で「虐待と判断した件数」が多いように思います。一方で、件数が少ない市町もありますが、差が生じる理由は何ですか。

(事務局) 「家族間のこと」なのか「虐待」とみるべきか、判断に迷うケースについて、本市では「虐待」と判断することから、件数に差が生じているものと思います。

(議長) 虐待と判断する際に、判断が甘い自治体もあるように思います。本会のような協議会が機能しているか疑問に思う自治体もあります。家族とはいえ、手が一

度でも出れば虐待とみるべきです。

(事務局) 包括支援センターから3点をお伝えしたいです。半田市では、心理的虐待や介護放棄など、本人の主観に関わるケースも虐待として取り扱ってもらえます。また、虐待防止法をツールとして、支援のために使うというスタンスが行政の中にあると感じます。そして、本協議会の成果だと思いますが、研修や広報を継続して実施してきた中で、地域の支援者、ケアマネ、事業所においても虐待に対する意識が高いと感じます。半田市には今後も継続して取り組みを行っていただくようお願いしたいです。

(4)令和元年度活動報告について  
質疑なし。

## 2 協議事項

(1) 今後の取り組みについて

(委員) 市として講演会を開催し、理解を促進していきたいが、「虐待」という言葉が重く、優しい言葉で広報しているものの集客に対する効果が薄いと感じています。講演内容には、寸劇等を取り入れ、わかりやすく工夫しており、来場者には好評です。ただ、来場するまでに壁があると感じています。良い言葉がけや事例があれば教えていただきたいです。

(委員) 虐待のベースになる要素があると思います。依存症もその一つです。例えば、依存症の理解を入口にしてハードルを下げ、その出口を虐待への発展という講演にするのはどうでしょうか。そうすれば虐待を前面に出さなくても啓発できると思います。

(委員) 子どもたちへの教育という点では、各学校に出向いて実施しているふくし共育に取り込んで実施することはできますか。

(事務局) 有効な手段だと思えます。

(委員) 民生委員の立場からすると、サロンやお助け隊、井戸端会議などでシニア層はたくさん活躍しています。そういったところでは、様々な情報が行き交っていますので、うまく行政が情報を取り入れる方法を考えていくことが大切です。

(事務局) 市でもサロン事業、ふれあい施設等の関係者に対し、にじいろサポーター養成講座を実施し、相談を受ける側の育成を行っています。そういった場所が身近な相談窓口となるよう取り組んでいます。まだまだ認知が不足しているかもしれませんので、引き続き実施していきます。

(2)令和2年度活動計画について

(委員)「資料6-1、6-2」について、相談・連絡先にメールアドレスの記載がない。広く通報の窓口を開くため、メールでの受付も検討していただきたいです。

(事務局) 虐待対応については、相談、通報に対し即時に対応するため、電話や来所での相談や連絡をお願いしております。メールは相談受付から確認までに時差が生じるため、アドレスの掲載はしていませんが、メールでの相談についても対応しております。

(委員)「時間外、土日祝日も可」とあるが、対応できるのですか。

(事務局) 緊急の通報は、時間外、土日祝日でも宿直が受けると担当課長へ連絡し、対応します。

(委員) 虐待の実件数はもっと多いと思います。虐待を受けてもなかなか言い出せないからです。防災訓練など地域の方が広く集まる場所で、啓発のDVD等を流すことができるとよいと思います。

(議長) 委員のおっしゃるとおり、小さなことを繰り返し積み重ねていくことが大切だと思います。

## 【第二部】 障がい者差別に関する協議について

### 1. 報告事項

#### (1) 令和元年度 障害者差別解消法に関する相談について

(委員) 障害者差別解消法に取り組んでいくにあたり、障がいのある方が、さまざまなところに参加していくことが大切であると感じました。

#### (2) 令和元年度 障害者差別解消法に関する普及啓発について 質疑なし

### 2. 協議事項

#### (3) 令和2年度 障害者差別解消法に関する普及啓発計画について

(委員) 継続して研修を実施していくことは、とてもよいことだと思います。その中でより良い研修にしていくためには、当事者が研修に参加していくことが大切であると思います。また、当事者向けや医療関係者向けの研修も計画していただけたらと思います。

(事務局) 当事者向けの研修については、来年度以降取り組むことができたらと思います。また、ご意見をいただき、医療機関へのアプローチも検討していきたいと思います。

(委員) 資料9、市職員対象の研修について「実施方法については、見直しを含め、随時検討していきます。」とありますが、何か課題を感じたということでしょうか。

(事務局) 今年度、主査保育士に対して研修を行いました。聞けば、保育士は現場で保育を提供する中で、合理的配慮を当たり前のように行っています。ここであえて私たちから合理的配慮の説明をしなくてもよいと感じました。また、「全職員向け」と「新任管理職・監督職向け」と対象者を2つに分けて研修を行いました。管理者・監督者には新たな役割もあるため、必要と考えましたが、研修で伝えたい部分は同じであるため、あえて分けなくてもよいのではないかと感じました。来年度は、対象者や回数の見直しなど、より効果的な研修を検討していきたいと考えています。

#### (4) 障がいのある方への合理的配慮(好事例)の収集及び啓発について

(委員) 事例集を読んだことがありますが、文字ばかりで、一般的に読みたくないと思

われるかもしれません。たとえば、動画を撮って送ってもらい、市がまとめて、説明等を付けたうえで見られるようにするというのは、どうでしょうか。また、ハード面についていえば、半田市の建物であれば、建築確認が行われていると思うので、建築関係部署と連携してデータを共有してはいかがでしょうか。

(委員) どのようにして報告いただく形を想定していますか。

(事務局) 地域福祉課と障がい者相談センターに様式を設置する、また、ホームページで啓発し、メールなどSNSを通じて報告をもらえるような形にしたいと考えています。

(委員) 高校や大学にはボランティア部もあります。スマートフォンで簡単に入力できるような仕組みだと若い層も取り込みやすいと思います。

(委員) こういった取り組みは、店舗の集客につながらないと取り組んでもらえないかもしれません。店舗にとって有益であるというPRや工夫が必要だと思います。

(委員) 「ハード面」「ソフト面」という意味をもっと分かりやすくする必要があると思います。言葉だけ示されていても、分かりにくいと感じます。また、写真があると印象が違うと思うので、取り入れることができるとよいと思います。

#### 【その他】

(委員) 資料5「今後の取り組みについて(案)」を見ますと、講演会への周知方法について、民生委員やサロン運営者など意識の高い方を対象としていますが、一般市民の元気で余裕のある方に関心をもってもらうにはどうすればよいか考える必要があると思います。スポーツの関係部署や団体とも連携して取り組みを進めていくのも一案かと思います。

(会長) ありがとうございました。これで議題はすべて終了しましたので、事務局へお返ししたいと思います。

司会(高齢介護課長) ありがとうございました。本日いただいた貴重なご意見は、今後の対応等に活かしていきたいと思います。

次回は、令和2年6月4日(木)を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

(以上)